

事業群評価調書(平成30年度実施)

| | | | |
|-------|----------------------------|-----------|------------------------|
| 基本戦略名 | 4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる | 事業群主管所属 | 事業群①:福祉保健部国保・健康増進課 |
| 施策名 | (1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現 | | 事業群⑥:企画振興部スポーツ振興課 |
| 事業群名 | ① 健康の保持増進と生活習慣病の予防 | 課(室)長名 | 事業群①:小田口 裕之、事業群⑥:本田 和人 |
| | ⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進 | 事業群関係課(室) | 福祉保健課 |

1. 計画等概要

| (長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) | | (取組項目) | | | | | | | | |
|---|---------------------------------|--|------------|-------|-------|-------|-------|----------|------------|---|
| ①県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。 ⑥スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。 | | i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①) ii)健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①) iii)むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①) iv)広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥) v)関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥) vi)「がんばらんば体操」の普及・啓発(事業群⑥) | | | | | | | | |
| 事業群 | 指標 | 基準年 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) | |
| | ①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合 | 目標値① | / | 51.0% | 50.5% | 50.1% | 49.6% | 49.2% | 49.2%(H32) | ①全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)の死亡割合は、減少傾向にあるものの、依然として全死亡者の約半数を占めている。これら疾患の発症には、過食や偏った食生活、運動不足、喫煙、過度な飲酒、睡眠・休養の不足など様々な生活習慣が影響していると言われており、個人の生活習慣の改善と、それを支える環境の整備を推進していく必要がある。 (*) 52.6%(H24) ⇒ 52.7%(H25) ⇒ 51.9%(H26) ⇒ 52.0%(H27) ⇒ 50.8%(H28) ⇒ 49.9%(H29概数) (注)H29実績は概数値であり、確定値公表後に変更の可能性あり |
| | | 実績値② | 51.9%(H26) | 50.8% | 49.9% | / | / | / | 進捗状況 | |
| | | ②/① | / | 122% | 142% | / | / | / | 順調 | |
| | 指標 | 基準年 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 最終目標(年度) | (進捗状況の分析) | |
| | ⑥成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 目標値① | / | — | — | — | — | 65.0% | 65.0%(H32) | ⑥進捗実績把握のための「県民のスポーツ実態に関するアンケート調査」は5年毎に実施(次回調査平成32年)することから、平成28年度及び平成29年度の実績把握はできない。 ※参考:国が平成29年度に行った世論調査による「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、51.5%(平成28年度は42.5%)。但し国と県では調査設定内容等に違いがあるため単純比較はできない。 |
| 実績値② | | 43.7%(H27) | — | — | / | / | / | 進捗状況 | | |
| ②/① | | / | — | — | / | / | / | — | | |

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

| 事業番号 | 取組項目 | 事務事業名 所管課(室)名 | 事業期間 | 事業費(単位:千円) | | | 事業対象 | 事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容) | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標) | | | 29年度事業の成果等 | 中核事業 | | |
|------|-------|---|------|------------|--------|---------|---|---|---------------------|--------------------|-------|--|------|-------|-----|
| | | | | H28実績 | うち一般財源 | 人件費(参考) | | | 指標 | 主な目標 | H28目標 | | | H28実績 | 達成率 |
| | | | | H29実績 | | | | | | | H29目標 | | | H29実績 | |
| | | | | H30計画 | | | | | | | H30目標 | | | H30実績 | |
| 1 | 取組項目i | 健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業) 国保・健康増進課 | H24- | 195 | 195 | 804 | 県民、市町保険者、医療・保健関係者 医療保険者や医療保健関係団体と連携・協力した特定健診受診率向上などのための街頭啓発活動等を実施した。 | 活動指標 広報活動回数(回) | 4 | 3 | 75% | 長崎市、佐世保市、壱岐市、南島原市、長与町、波佐見町の繁華街等で特定健診や健康づくりに関する街頭啓発等を行い、無関心層を含む幅広い対象者に特定健診の重要性等を広く啓発することができた。 | ○ | | |
| | | | | 243 | 243 | 805 | | | | 4 | 6 | | | 150% | |
| | | | | 407 | 407 | 800 | | | | 成果指標 特定健診受診率(%) | 55.5 | | | 38.5 | 69% |
| | | | | | | | | 60 | 算定中 | — | | | | | |
| | | | | | | | | | 46.7 | / | / | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------|----------------------------|-------------------|---------|---------|-------|------------------|--|------|---------------------------|--|------|------|--|---|------|
| 2 | 取組項目 i | 国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金 | H20- | 230,546 | 230,546 | 1,319 | 市町保険者 | 市町が生活習慣病の予防、健康の保持、医療費の適正化を目指している特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担した。 | 活動指標 | 特定健診・特定保健指導に取り組み市町数(市町) | 21 | 21 | 100% | 市町に対し、特定健診・特定保健指導の経費の3分の2を国県で負担することで、市町は特定健診等を着実に実施することができた。 | ○ | |
| | | | | 223,779 | 223,779 | 1,320 | | | | | 21 | 21 | 100% | | | |
| | | 国保・健康増進課 | | 275,251 | 275,251 | 1,311 | | | | | — | — | — | | | |
| 3 | 取組項目 ii | おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト | H28-31 | 1,615 | 1,615 | 804 | 県民、民間事業者、食の関係団体等 | ヘルシーメニューの基準を策定し、その基準に合った外食・中食利用者向けのメニューの開発を支援した。 | 活動指標 | H28,H29:審査・検討会の開催数(回) | 4 | 4 | 100% | ながさき健味メニュー(ヘルシーメニュー)の基準に合ったメニューについて5店舗で開発を支援した。そのうち4店舗4メニューをながさき健味メニューとして認定した。 | ○ | |
| | | | | 1,086 | 1,086 | 1,615 | | | | | 3 | 5 | 166% | | | |
| | | 国保・健康増進課 | | 822 | 822 | 1,599 | | | | | 1 | | | | | |
| 4 | 取組項目 ii | たのしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト | (H29終了) H28-29 | 112 | 112 | 1,608 | 事業所及び従業員 | 働く世代の健康づくり対策や「健康経営」の普及促進を図っていく上での参考資料とするため、「健康経営」宣言事業所及びその従業員に対する運動や身体活動に関する調査(アンケート)を実施した。 | 活動指標 | H28:本事業で推進員養成に取り組み市町数(市町) | 9 | 0 | 0% | 「健康経営」宣言事業65社、11,000名に協力を依頼し、43社4,600名から回答を得た。回答結果から事業所には「健康経営」推進の担当者や職員への講座、物品補助のニーズがあり、働き盛り世代の「運動」に関する働きかけには、時間創出、環境、きっかけづくりという観点が必要であるという施策の方向性が見出せた。また、平成30年度からは「健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業」の中で、当該結果を踏まえた運動促進対策も含めた予防・健康づくりの取組を一体的に行うこととなった。 | ○ | |
| | | | | 205 | 205 | 2,422 | | | | | 50 | 43 | 86% | | | |
| | | 国保・健康増進課 | | | | | | | | | H28:運動普及推進員養成数(人) | 90 | 0 | | | 0% |
| 5 | 取組項目 ii | 健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業) | H13-34 | 593 | 316 | 1,206 | 未成年者・喫煙者・多量飲酒者等 | 喫煙や多量飲酒が健康に与える影響の普及啓発・相談、禁煙治療医療機関などの情報提供、県・市町管理施設の分煙調査・助言や飲食店禁煙登録制度を周知し受動喫煙防止に取り組む飲食店の参加を促進した。 | 活動指標 | 公共施設分煙調査の実施(回) | 1 | 1 | 100% | 様々な機会を活用し、普及啓発を行うことで特に女性や未成年者へ禁煙や多量飲酒が健康に与える影響について周知できた。また、飲食店を対象とした「禁煙宣言の店」登録制度を推進し、受動喫煙防止への取組を行った。 | ○ | |
| | | | | 630 | 343 | 2,422 | | | | | 1 | | | | | |
| | | 国保・健康増進課 | | 637 | 392 | 2,807 | | | | | 公共施設の禁煙・分煙調査実施率(%) | 98.0 | 97.5 | | | 99% |
| 6 | 取組項目 ii | 健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業) | H13-34 | 3,389 | 1,323 | 1,608 | 給食施設管理者、食育関係者等 | 給食施設の評価・指導を通じた利用者の健康増進、食生活改善推進員の家庭訪問による食生活改善運動等の支援、健康的な食事を提供する外食環境の整備、地域での適切な食生活・栄養に関する教育活動の展開、運動による健康の保持増進の効果や運動施設・ウォーキングコース等の情報発信を行った。 | 活動指標 | H28:給食従事者研修会の開催回数(回) | 24 | 19 | 79% | 給食施設に従事する者に研修、指導を行うことで、利用者の給食内容の充実、衛生管理等の徹底等が向上した。食生活改善推進員が各家庭を訪問することで、減塩に対する意識付けを行うことができ、具体的な減塩方法の周知ができた。 | ○ | |
| | | | | 3,528 | 1,462 | 4,037 | | | | | H29,H30:給食従事者研修会を開催する保健所数(回) | 8 | 8 | | | 100% |
| | | 国保・健康増進課 | | 1,759 | 1,759 | 1,599 | | | | | H28:給食施設の管理状況の評価点数が前回より評価が上がった施設の割合(%) | 30 | 52 | | | 173% |
| | | | | | | | | H29,H30:給食施設の評価点数が7割以上の施設の割合(%) | 60.3 | 57.5 | 95% | | | | | |
| | | | | | | | | | 60.3 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|-------------------|--------|--------|-------|-----------------|--|--------|---------------------------|--------|--------|------|---|
| 7 | 健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業) | H13-34 | 84 | 84 | 804 | 事業所健康管理者等 | こころの問題に関する相談窓口の情報発信、ストレス解消法や健康保持に必要な休養、睡眠のとり方などに関する研修会を開催した。 | 活動指標 | 研修会の開催(回) | 32 | 34 | 106% | 働く世代へのストレス対策として、こころの健康に関する普及啓発研修会、事業所等で「こころの健康」の相談対応ができる人材育成の研修会を開催し、早期に相談、対応するための体制整備を進めることが出来た。 |
| | | | 89 | 89 | 1,615 | | | 32 | 37 | 115% | | | |
| | | | 273 | 273 | 9,595 | | | 90 | 91 | 101% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 研修会の理解度(%) | 90 | 96.6 | 107% | |
| | | | | | | | | | | 90 | | | |
| 8 | 健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業) | H13-34 | 5,698 | 5,698 | 1,608 | 保険者、健診実施機関、県民 | 特定健康診査・特定保健指導の従事者等の健康指導者の育成・資質向上、テレビ放送を通じて生活習慣病の予防や食生活・運動などによる健康づくりに関する情報の発信を行った。 | 活動指標 | テレビ番組放映回数(回) | 50 | 50 | 100% | 国の研修ガイドラインに基づく研修会を開催し、特定健康診査・特定保健指導従事者の知識・技術の向上を図った。また、テレビ番組を通じて生活習慣病予防に関する食生活や運動等の情報発信を行った。 |
| | | | 6,090 | 6,090 | 807 | | | 50 | 50 | 100% | | | |
| | | | 6,351 | 6,351 | 2,969 | | | 7.0 | 8.6 | 122% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 視聴率(%) | 7.4 | 9.6 | 129% | |
| | | | | | | | | | | 8.7 | | | |
| 9 | 健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業) | H13-34 | 1,588 | 843 | 3,619 | 県民、民間企業、行政機関等 | 行政や医療保険者、関係機関・団体が参加した協議会で「健康ながさき21(第2次)」の中間評価と見直しを行うとともに、健康課題等を共有し、県全体・地域単位で関係者が連携した健康づくりの取組などについて協議・検討した。 | 活動指標 | 集団健康教育実施市町数(市町) | 21 | 21 | 100% | 地域における保健事業として、健康増進事業を活用した集団健康教育活動を全市町で実施。今後の受講者増加に向けて、集まりやすい日程設定や出前開催など住民が参加しやすい工夫について市町と協議を行った。 |
| | | | 2,871 | 1,952 | 6,056 | | | 21 | 21 | 100% | | | |
| | | | 4,222 | 3,290 | 3,598 | | | 42,000 | 30,947 | 73% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 集団健康教育の受講人数(人) | 42,000 | 25,178 | 59% | |
| | | | | | | | | | | 42,000 | | | |
| 10 | 職場の健康づくり応援事業(健康教育) | (H29終了) H27-29 | 236 | 0 | 1,608 | 小規模事業所従業員等 | 働き盛り層の健康づくりに取り組む意識向上を図るため、事業所(事業主・従業員)に専門職(栄養士等)を派遣して栄養や運動などに関する健康教育を行った。 | 活動指標 | 健康教育実施事業所数(事業所) | 100 | 43 | 43% | 実施事業所数は目標を下回ったものの、離島を含む中小事業所等における健康教育を実施した。 |
| | | | 298 | 0 | 1,615 | | | 100 | 52 | 52% | | | |
| | | | | | | | | 100.0 | 97.5 | 97% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 受講後の生活習慣改善の取組度(%) | 100.0 | 96.4 | 96% | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 健康増進事業 | H20- | 57,846 | 26,698 | 1,608 | 市町 | 健康増進法の規定に基づき市町が実施する健康増進対策(健康教育・相談、訪問指導、歯周疾患検診等)に対して補助を行った。 | 活動指標 | 総合健康相談実施市町数(市町) | 21 | 21 | 100% | 全市町において総合健康相談に取り組む、対象者の健康の維持・増進に寄与した。 |
| | | | 51,904 | 23,359 | 1,615 | | | 21 | 21 | 100% | | | |
| | | | 61,000 | 30,000 | 1,608 | | | 20,000 | 27,620 | 138% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 総合健康相談の受講者数(人) | 20,000 | 15,635 | 78% | |
| | | | | | | | | | | 20,000 | | | |
| 12 | 栄養管理事業(専門職研修) | H13- | 1,134 | 1,134 | 1,608 | ボランティアなどの非営利団体等 | 市町栄養士をはじめ各地域において食に携わる食生活改善推進員や調理師の資質向上のための研修を行った。 | 活動指標 | 食生活改善推進員リーダー研修会(回) | 1 | 1 | 100% | 食生活改善推進員の研修会を実施することで、会員が健康づくりの情報を得られる等の資質向上に寄与した。調理師研修会の参加者が少なかったが、参加者の満足度は高かった。 |
| | | | 757 | 757 | 1,615 | | | 1 | 1 | 100% | | | |
| | | | 971 | 971 | 1,599 | | | 85 | 81.7 | 96% | | | |
| | 国保・健康増進課 | | | | | | | 成果指標 | 食生活改善推進員リーダー研修会参加者の満足度(%) | 85 | 85.6 | 100% | |
| | | | | | | | | | | 85 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------|-------|--|--|----------------------------|----------------------------------|--------|------|------|--|
| 13 | 取組項目 | 健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業 | (H30補正) H30- | | | | 県民、市町、保険者、大学、各種団体等 | 県民自ら主体的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを推進するとともに、各地域における異なる課題等に対応した健康づくりの取組を支援する。 | 活動指標 | サポートメンバー登録数(団体) | | | | — |
| | | 国保・健康増進課 | | 12,142 | 2,913 | 7,996 | | | 成果指標 | 健康寿命(日常生活に制限のない期間)の延伸(年) | 200 | | | |
| 14 | 取組項目 ii | コホート研究事業 | H26- | 4,403 | 112 | 1,608 | 雲仙市及び南島原市在住の40~74歳の住民のうち、研究参加の同意が得られた者 | 国立がん研究センターが研究代表者である研究プロジェクトに、研究協力機関として参加し、がんや循環器病などの生活習慣病に日本人の生活習慣・生活環境と遺伝子がどのように影響するかを解明するためにベースライン調査を行った。 | 活動指標 | 住民への講演会(説明会)の開催回数(回) | 3 | 10 | 333% | 住民への講演会(説明会)を開催し、地域住民の生活習慣・生活環境が、生活習慣病にどのようにかかわっているのかを説明したことで、参加者の満足度は目標を上回った。 |
| | | 福祉保健課 | | 699 | 167 | 1,609 | | | 成果指標 | H28:同意を得る住民の延べ数(人) | 1 | 1 | 100% | |
| | | | | 789 | 0 | 1,599 | | | H29,H30:講演会(説明会)参加者の満足度(%) | 10,000 | 12,040 | 120% | | |
| 15 | 取組項目 iii | 長崎県フッ化物洗口推進事業 | H25-32 | 9,358 | 9,358 | 2,413 | 市町・学校法人 | 県内すべての保育所・幼稚園・小学校・中学校において、希望する子どもがフッ化物洗口を受けることができるむし歯予防環境を整備するため、市町・私立学校設置者に対して実施経費に係る補助及びフッ化物洗口に関する技術的な支援を行った。 | 活動指標 | 小学校フッ化物洗口実施率(%) | 80.3 | 83.0 | 103% | 小学校のフッ化物洗口実施率100%を達成した。5年間での100%達成は全国トップとなっている。また、平成29年度の12歳児の1人あたりのう歯数は1.05本(実績)であり、目標の1.20本(平成34年1.0本)を下回り、目標を達成することができた。 平成29年度から対象とした中学校のフッ化物洗口実施率は目標を達成したが、成果目標とした15歳の1人あたりのう歯数については、平成29年度実績が1.66本と、目標の1.63本をわずかに上回る結果となり、達成できなかった。 |
| | | 国保・健康増進課 | | 12,050 | 12,050 | 2,422 | | | 成果指標 | H29,H30:講演会(説明会)参加者の満足度(%) | 80 | 90 | 112% | |
| | | | | 17,166 | 17,166 | 2,399 | | | 活動指標 | 中学校フッ化物洗口実施率(%) ※H29- | 100 | 100 | 100% | |
| | | 成果指標 | | 12歳児の1人あたりのう歯数(本) | 20.7 | 22.3 | | | 107% | | | | | |
| | | 1.24 | | 1.15 | 107% | | | | | | | | | |
| | | 1.2 | | 1.05 | 114% | | | | | | | | | |
| 0.95 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 15歳の1人あたりのう歯数(本) | 1.63 | 1.66 | 98% | | | | | | | | | | |
| 1.53 | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 | 取組項目 iii | 長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業 | (H29終了) H25-29 | 5,277 | 2,900 | 2,413 | 歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民 | 県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行った。また歯の衛生週間時の調査において、県民の口の健康に対する関心度を把握した。 | 活動指標 | 協議会の開催(回) | 11 | 11 | 100% | 県(5回)・全県立保健所(8回)で協議会を開催し、2期目の歯科保健計画の策定や地域の関係者間の連携した推進体制を図ることができた。歯の衛生週間イベント時の参加者に対して意識調査を行ったところ口の健康への関心度が87%と高く、歯の衛生週間時に普及啓発を実施すると、県民の歯・口の健康づくりを動機付けする効果が大きかった。 |
| | | 国保・健康増進課 | | 5,159 | 2,792 | 3,230 | | | 成果指標 | 県民の口の健康への関心度(%) | 13 | 13 | 100% | |
| | | | | | | | | | 80 | 90 | 112% | | | |
| 80 | 87 | 108% | | | | | | | | | | | | |
| 17 | 取組項目 iii | 長崎県口腔保健推進事業 | H26- | 3,592 | 2,637 | 804 | 市町関係者・歯科専門職 | 県関係各課をはじめ保健所、市町、歯科保健関係者等と連携し歯科保健対策を推進する行政機能の強化として長崎県口腔保健支援センターを設置。また、障害者に対する専門的な歯科医療の充実を図るため歯科医師・歯科衛生士を養成した。平成30年度からは、障害者施設の施設職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導(研修)を行う。 | 活動指標 | H28,H29:障害者等歯科医療技術養成研修事業・実習回数(回) | 5 | 10 | 200% | 臨床研修は、1人あたり3日間の実習カリキュラムを1単位(研修1回分に換算)として、実習カリキュラムを6回(33日)開催した。また、歯科専門職11名(歯科医師7人、歯科衛生士4人)を養成した。 |
| | | 国保・健康増進課 | | 3,570 | 2,615 | 807 | | | 成果指標 | H30:研修実施障害者施設数(施設) | 5 | 6 | 120% | |
| | | | | 3,534 | 2,579 | 800 | | | H28,H29:障害者等歯科医療技術養成人数(人) | 3 | | | | |
| | | 10 | | 17 | 170% | | | | | | | | | |
| 10 | 11 | 110% | | | | | | | | | | | | |
| 80 | | | | | | | | | | | | | | |
| H30:研修受講者の理解度(%) | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------|----------------------|--------------|--------|--------|--------|---------------------|--|------|--------------------------------------|--------|--------|-----|--|---|
| 18 | 取組項目 iii | 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業 | (H30新規) H30- | | | | 歯科保健関係機関・保健福祉関係者・県民 | 県及び保健所圏域毎に協議会を設置し、関係機関と連携を図るための協議を行い、特に成人期の歯科保健対策への理解の醸成を図るための研修や、保健所毎に市町での歯周病検診等の実施や受診率の向上に向けて検討する場の設置など成人歯科保健施策の充実を図る。 | 活動指標 | 協議会の開催(回) | | | | - | |
| | | 国保・健康増進課 | | 5,075 | 3,866 | 3,198 | | | 成果指標 | 若い世代(20~39歳)を対象とした歯科疾患対策事業の導入市町数(市町) | 11 | | | | |
| 19 | 取組項目 iv V VI | 地域スポーツ活性化推進事業 | H23- | 14,985 | 14,985 | 17,692 | 市町県民 | 人材育成研修、指導者派遣、経営相談などの取組により、総合型地域スポーツクラブの自立的な運営に向けた支援を行った。より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」を開催し、スポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会を充実を図った。また、総合開会式において、「がんばらんば体操」を実施することで、PR及び普及・啓発を図った。 | 活動指標 | ながさき県民総スポーツ祭での実施種目数(種目) | 65 | 62 | 95% | 総合型地域スポーツクラブに対する各種支援により新たに1クラブ設立のほか、新講座開設や指導者育成等が図られた。その他、県民の健康・体力づくりを促進するための「がんばらんば体操」の普及・啓発、また、より多くの県民が参加できる総合的なスポーツ大会として、「ながさき県民総スポーツ祭」の開催など各種事業の実施により生涯スポーツの振興に寄与した。 | ○ |
| | | | | 13,689 | 13,689 | 14,483 | | | 65 | 63 | 96% | | | | |
| | | スポーツ振興課 | | 15,279 | 15,279 | 14,393 | | | 成果指標 | ながさき県民総スポーツ祭参加者数(人) | 12,000 | 10,740 | 89% | | |
| | | | | | | | | | | 12,000 | | 92% | | | |

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| |
|--|
| <p>i) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の特定健診受診率は徐々に向上しているが、全国順位は低位のままである。 ・市町国保の場合、特定健診未受診者の約半数は治療中であり、医療機関と連携した取り組みが重要である。協会けんぽ等の被用者保険の場合、被扶養者の受診率が低く、市町国保が実施する特定健診を受診できる体制をとっているが状況は変わっていない。 ・今後は、県内関係団体で構成する長崎県特定健診推進会議等において、「特定健診等受診率向上対策取組モデル」を作成、医師会等関係団体と連携し、県全体で効率的な取組を実施していく。 |
| <p>ii) 健康的な生活習慣の確立及び個人の健康づくりを支える社会環境の改善(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合」は、年度によって変動はあるものの、近年増加傾向にある。 H22: 61.1% → H23: 62.6% → H24: 59.5% → H25: 60.7% → H26: 57.1% → H27: 61.5% → H28: 62.3% → H29: 66.2% ・4割前後のいわゆる無関心層が存在し、健康づくりに取り組まない5大理由は、「面倒」、「時間的ゆとりがない」、「経済的ゆとりがない」、「病気の自覚症状がない」、「生活習慣改善に取り組むことがストレスになる」となっており、今後、健康づくりを推進していくためには、個人の意識・行動を変えていく必要がある。 ・そのため、県として「健康長寿日本一の長崎県づくり」を旗印に掲げ、市町や関係団体のトップからなる「健康長寿日本一長崎県会議」を設置し、方向性を共有しながら、構成員等による具体的な活動につなげるとともに、健康長寿に向けて実践してもらいたい活動を県民に示していく。 ・コホート研究については、地域住民の健康増進に向け、引き続き調査結果の還元を図っていく必要がある。 |
| <p>iii) むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進(事業群①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町での歯科保健対策を行う歯科専門職の配置が困難な中、保健所毎に設置した地域歯科保健推進協議会を活用して関係者間の連携体制を構築し、情報共有などは図られているが、長崎県口腔保健支援センターによる関係先への技術支援や研修等を通して、引き続き、各地域において歯科保健対策を推進する人材の育成・確保に取り組む必要がある。 ・地域毎のむし歯や歯周疾患など歯科保健関係データ(歯周病データなど)を市町等関係機関へ情報提供しているが、引き続き、データ収集のあり方などを検討し、地域における歯科保健対策の推進に活用されるよう取り組んでいく必要がある。 ・フッ化物洗口実施の進捗状況や課題等を県関係課・歯科医師会等と共有しながら、導入促進に向けて地域へのフッ化物専門家の派遣や研修会開催などに連携協力して取り組んでおり、平成29年度の保育所・幼稚園・小学校全体実施率は、84.4%であり、特に小学校では平成29年度に100%の実施率の達成を果たした。また、幼保施設(保育所・幼稚園)の実施率が76.2%と100%達成にはならなかったが、全国的にも70%以上実施している都道府県は、H27で佐賀県(77.2%)のみであり、次いで新潟県(69.2%)、熊本県(67.7%)と本県の幼保施設の実施は全国トップクラスである。また、フッ化物洗口ガイドラインにおいても14歳までのフッ化物洗口によるむし歯予防対策を推奨しており、平成29年度から対象を中学校まで拡大し、平成29年度の中学校実施率は22.3%と目標(20.7%)を達成した。 ・平成30年度から歯科保健計画も2期目となり、特に成人期の成人期の歯科保健対策の充実に取り組む必要がある。そのため、市町・施設・事業所等の保健関係者への研修、かかりつけ歯科医に対応するための研修、イベント時の保健指導プログラムの体験コーナーによる啓発を行い、今後、県歯科医師会等関係者とも協議しながら具体的な取組を検討したい。 |
| <p>iv) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブの育成支援等(事業群⑥)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広域スポーツセンターに総合型地域スポーツクラブや市町などを巡回訪問する専門指導員を配置し、地域スポーツ・コミュニティの拠点となる総合型地域スポーツクラブへの支援体制強化を図っている。 ・県体育協会や専門家とも連携して、クラブや市町への巡回訪問・相談助言などクラブの自立化に向けた支援を行っているが、それぞれの関係団体の役割分担が十分に整理されていない。 ・そこで、関係団体がより効率的・効果的な支援を行っていくために、総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う、中間支援組織の構築に向けた検討を始める。 |

v) 関係団体と連携したスポーツイベント開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化(事業群⑥)

- ・毎年11月を「県民スポーツ月間」と位置づけ、そのメインイベントとして「ながさき県民総スポーツ祭」を11月中旬に開催している。平成29年度参加者数は目標には届かなかったものの、前年度よりも多い11,000人を超える県民が参加し、県民のスポーツへの興味・関心や参加意欲を高めたところであり、生涯スポーツの振興に一定寄与している。
- ・各大会やイベントは、県、市町、(公財)長崎県体育協会、NPO法人長崎県レクリエーション協会、競技団体等がそれぞれ費用負担、連携・協力しながら大会運営が行われているが、より幅広く、県民の誰もがスポーツの楽しさや喜びを体験したり、実践する機会の充実を図るため、連携事業(協力団体)を増やすなど検討の余地はあると思われる。

vi) 「がんばらば体操」の普及・啓発(事業群⑥)

- ・平成26年度に開催した長崎がんばらば国体・大会の機運醸成のための体操という認識が強く、両大会の終了に伴い、両大会開催前と比べてがんばらば体操の優先順位が低下している。また、市町の中には独自の体操やラジオ体操を推奨するなど、地域によってはがんばらば体操の認識が弱くなってきている。
- ・今後は、総合型地域スポーツクラブを活用してターゲット層を絞り込んだ普及活動等にも努める。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

| 事業番号 | 取組項目 | 事務事業名 | 30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載) | 31年度事業の実施に向けた方向性 | | |
|------|---------|-----------------------------|--|------------------|--|-------|
| | | | | 事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
| 1 | 取組項目 i | 健康ながさき21推進事業(特定健診受診率向上対策事業) | — | — | 特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、健康状態を把握し、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目指している。特定健診を受診しない主な理由のひとつが無関心であることから、街頭啓発活動の他の地域への拡大の検討等、さらなる啓発拡大を行っていく他、未受診者を分類し、相手に応じて勧奨方法を変える等の効果的な取組を長崎県特定健診推進会議等で検討していく。 | 改善 |
| 2 | | 国保健康保険特定健康診査・保健指導負担金 | — | — | 特定健診・特定保健指導については、全国一律の制度であり、制度の見直しについては、国が地方の意見を聞きつつ、専門家による検討会の審議を経て運用しているため、市町における特定健診等が着実に推進されるよう経費の一部負担を継続する。 | 現状維持 |
| 3 | 取組項目 ii | おいしくヘルシー！ながさき健康プロジェクト | H30年度から市町で認定をするにあたり、2年間(平成28~29年度)の成果等を踏まえ、事業者の選定やメニュー開発支援などをまとめたマニュアルを作成する。県内市町等へ配付し、ながさき健味メニュー(ヘルシーメニュー)を提供する店舗の普及拡大につなげる。 | — | H30年度から市町で認定をするにあたり、認定審査マニュアルを十分に活用できるよう支援する。また、各店舗が取り組みやすいよう各保健所においてメニュー開発の支援を行い、各市町での認定メニューの増加を図る。ながさき健味メニューを広く周知し、利用者が増加することで認定店のメリットを図る。 | 現状維持 |
| 5 | | 健康ながさき21推進事業(たばこ・飲酒対策事業) | 様々な機会を活用し、普及啓発を行っており、今後たばこ対策は望まない受動喫煙防止対策強化の動き、飲酒対策はアルコール健康障害対策の強化等、国の動きを踏まえた正しい普及啓発を行う。 | — | 従来の特に女性・未成年の喫煙や飲酒が健康に与える影響についての普及啓発に加え、喫煙や飲酒が様々な疾患へ影響を与えることなども広く普及啓発を行う必要がある。たばこ対策については、健康増進法一部改正(H30.7公布)による望まない受動喫煙の防止強化のため、地方公共団体の責務として、普及啓発、各種届出の受理や違反者等への指導などの業務が新たに生じることを踏まえ、適切な対応を図る。 | 拡充 |
| 6 | | 健康ながさき21推進事業(栄養食生活・運動対策事業) | 地域に密着した食生活改善推進員の食生活改善事業は、これまでの家庭訪問等の活動に加えて、中高年者の働く職場を対象とした活動を行うこととした。 | — | 健康増進法に定められた給食施設指導を継続。食生活改善推進員による地域に密着した活動を引き続き継続する。 | 現状維持 |
| 7 | | 健康ながさき21推進事業(こころの健康づくり対策事業) | 休養とそれをもたらす睡眠はこころの健康を保つためには必要不可欠であり、睡眠不足や睡眠障害はこころと身体の両面に関係するため、その質と量を十分なものにするための睡眠衛生に関する正しい情報提供を行うこととした。 | — | こころの健康づくりの普及啓発に加え、睡眠衛生に関する正しい情報提供もあわせて行う必要がある。 | 現状維持 |
| 8 | | 健康ながさき21推進事業(生活習慣病対策事業) | 国の研修ガイドラインの見直しを踏まえ、受講者が主体的に学習する仕組みをつくるなど研修内容の充実を図る。また、テレビ放送での健康情報発信の際にはその時節にあった内容となるよう委託先と調整を行う。 | — | 特定健康診査・特定保健指導従事者の知識・技術の向上を継続して図っていく。また、テレビ番組を通じた健康情報の発信も引き続き継続する。 | 現状維持 |

| | | | | | | |
|----|-------------|-------------------------|--|---|---|------|
| 9 | 取組項目 ii | 健康ながさき21推進事業(計画推進・連携事業) | — | — | 国の基本方針(健康日本21)において、都道府県は地域・職域関係者等による協議会等を活用して、健康増進計画の策定・評価や連携の強化について中心的な役割を果たすものと位置づけられており、事業の継続が必要。 健康づくりに関する住民の意識を高めるには集団健康教育等の機会も有効に活用する必要があるため、他行事との合同開催や時間設定など、参加しやすい環境づくりに関して市町と協議を行っていく。 | 改善 |
| 11 | | 健康増進事業 | 国の制度改正により血清クレアチニン検査費用の対象者に変更があった。 | — | 健康相談や健康教育の利用者拡大に向けて、住民がより参加しやすい環境づくりに関して市町と協議を行っていく。 なお、健康増進法第17条第1項及び第19条の2により市町が行う事業を対象とし、国が定める補助金要綱に基づき実施しており、本事業の継続により、市町の健康増進の取組を支援していく必要がある。 | 改善 |
| 12 | | 栄養管理事業(専門職研修) | 調理師研修について見直し、対象者が参集しやすいよう、関係団体へ委託し実施することとした。 | — | 県民の健康づくりに寄与するため、関係機関と連携しながら継続して実施する。 | 現状維持 |
| 13 | 取組項目 ii | 健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業 | H30新規 | ② | 平成30年度の取組状況を踏まえ、県・市町・企業・団体等が一体となった県民運動が展開できるような取組を検討する。 | 改善 |
| 14 | | コホート研究事業 | 平成30年度においては、平成31年度の5年後調査に向けた準備期間となるため、追跡調査及び住民への講演会を開催する。 | — | 平成31年度が5年後調査となるため、平成26年度～平成28年度の間に研究に同意を得た住民の協力が継続して得られるよう、講演会を開催して5年後調査に向けた準備を進めていく。 | 現状維持 |
| 15 | | 長崎県フッ化物洗口推進事業 | 平成29年度に小学校は100%の実施目標を達成し、保育所76.9%・幼稚園73.6%と全国的にも高い実施水準となり、フッ化物洗口の実施定着のため、保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助を平成30年度まで延長した。 | — | 中学校でのフッ化物洗口の実施は、平成32年度までに100%の実施を目標としており、目標達成に向けて県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了となるため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。 | 縮小 |
| 17 | 取組項目 iii | 長崎県口腔保健推進事業 | 歯科専門職の養成研修を見直しし、平成30年度から障害者施設の職員・保護者等を対象とした口腔ケア指導を行う施設に対する指導(研修)を行う技術支援に組み替え、県口腔保健支援センターの支援業務の改善を行った。 | — | 国の制度に基づき総合的な歯科口腔保健体制を強化するため非常勤歯科衛生士を平成26年度から配置し、県に口腔保健支援センターを設置した。国の制度に沿った支援センターの運営事業であると共に歯科衛生士を雇用する経費が主であるため今後も同様な方法で継続する必要がある。 市町へのフッ化物洗口指導や歯周病対策などの企画支援を強化するため、歯科専門職による相談体制や派遣など長崎県口腔保健支援センターの活動を充実させる必要がある。 | 現状維持 |
| 18 | | 第2次長崎県歯・口腔の健康づくり推進事業 | H30新規 | ⑤ | 平成30年度からの新たな歯科保健計画「歯なまるスマイルプランⅡ」のもとで、歯科保健の推進のため、関係機関と連携協議を行う。 特に成人期の歯科保健対策について、県全体で歯周病予防などのリスク管理を市町等と推進するため、具体的な市町支援内容の検討を行う必要がある。 | 改善 |

| | | | | | | |
|----|---------|---------------|--|---|---|------|
| 19 | 取組項目 iv | 地域スポーツ活性化推進事業 | 総合型地域スポーツクラブの質的充実に向け、クラブの登録・認証制度(日本スポーツ協会が創設)の検討状況を踏まえながら、市町及び県体育協会等とともに、役割分担及び連携体制を整理の上、中間支援組織の構築に向けた検討を行う。 | ⑨ | 今年度から取り組む総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度や中間支援組織構築に係る関係団体との検討の結果を踏まえ、県としては、これまでの個々クラブに対する支援を見直すことを検討するとともに、市町が地域課題解決に向けてクラブを活用していけるように働きかけを行う。 | 改善 |
| 19 | 取組項目 v | | 11月のながさき県民総スポーツ祭に向け、関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組の可能性を検討していく。 | ② | 関係団体と連携したスポーツ・レクリエーション体験教室や親子参加型イベントなど、参加者増に向けた取組内容の充実について引き続き協議するとともに、県や市町、競技団体等での広報媒体活用による積極的なPRに努め、より多くの県民が身近で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。 | 改善 |
| 19 | 取組項目 vi | | 新庁舎を活用した県庁見学者へのがんばらんば体操体験会の実施及び後援申請団体に実施の依頼を行う。また、県民体操を取り入れている他県の取組等の情報収集を行い、本県でも実施可能な取組を検討する。 | ② | 例年通り、11月の県民スポーツ月間に開催される「ながさき県民総スポーツ祭」の開会式においては、引き続き実施していくことで関係団体と調整する。他県の取組状況を参考に、例えば、15時に庁内放送を流し県職員全員が実施することなど、まずは県自らが実施することをはじめ、本県の取組について検討を行う。 | 現状維持 |

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点